

物価高騰対策などに伴う補助事業

各事業の要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

水道料金の減額

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた市民の皆さまを支援するため、水道基本料金を4月検針分から7月検針分の4カ月分減額します。

問 経営課 ☎369

対 給水契約者（事業者を含む、官公署などを除く）※手続き不要

| 対象範囲 | 検針月 | 減額対象期間 |
|--------------------|-----|------------|
| 偶数月に検針の方 (主に北部) | 4月 | 2・3月分の基本料金 |
| | 6月 | 4・5月分の基本料金 |
| 奇数月に検針の方 (主に南部) | 5月 | 3・4月分の基本料金 |
| | 7月 | 5・6月分の基本料金 |

※基本水量分(0㎡～16㎡)を超える使用水量および下水道使用料は、減額の対象ではありません。

※検針票の請求額表示は、減額前の金額を記載しています。後日送付する納付書や領収書で減額後の金額が確認できます。

※減額金額について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

農業経営者支援給付金

市内農業者に、経営の安定および生産意欲の向上を図るため、給付金を支給します。

問 都市農業課 ☎299

対 次のいずれかに該当する方▶市内に住所を有する個人農業経営者で「令和7年農業販売収入」が50万円以上ある方▶市内に主たる事業所を有する農業法人で「給付金申請時の直近決算の売上」が50万円以上ある方

支給額 農業販売収入額が①50万円以上500万円未満：5万円

②500万円以上1,000万円未満：10万円③1,000万円以上：15万円

申 6月30日(必着)までに、申請書(都市農業課または市ホームページで入手)に必要な書類を添えて、窓口または郵送で都市農業課へ

※農業経営者(1,000㎡以上の農地で農業を行っている方)には申請書を郵送済み。



太陽光発電システムなどの設置費用の補助

再生可能エネルギーなどの利用促進を図り、地球温暖化防止対策を推進するため、住宅および事業所へ補助対象設備を設置する方に対して補助金を交付します。

問 環境リサイクル課 ☎338

補助対象設備および補助金額

※予算枠に達し次第締め切り

●住宅用

| | |
|-------------------------------|---------------------------|
| 太陽光発電システム | 1件につき3万円 (1kW以上10kW未満) |
| 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) | 1件につき1万円 |
| 自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) | 1件につき1万円 |
| 蓄電池システム | 1件につき5万円 |
| 電気自動車等充給電設備(V2H) | 1件につき5万円 |
| ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器(ハイブリット給湯器) | 1件につき1万円 |

●事業者用

| | |
|-----------|--------------------|
| 太陽光発電システム | 1件につき15万円(3.5kW以上) |
| 蓄電池システム | 1件につき5万円(4.0kWh以上) |

申 令和9年3月23日までに、申請書(環境リサイクル課または市ホームページで入手)に必要な書類を添えて環境リサイクル課窓口へ(郵送不可)※申請は、工事完了後に受け付けします。

省エネ家電買換促進事業

エネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高い家電へ買い換える方へ、補助金を交付します。

問 環境リサイクル課 ☎338

対 市内に住所を有し、居住している住宅の既存の家電を補助対象機器(エアコン、冷蔵庫)へ買い換えの目的で、5月1日から12月28日までに市内協力店舗で、本体価格10万円以上の機器を購入およびその設置をした方

補助金額 5万円※1世帯1台限り、予算枠に達し次第締め切り

申 5月1日から12月28日(消印有効)までに、申請書(環境リサイクル課または市ホームページで入手)に必要な書類を添えて、郵送で環境リサイクル課へ

基本方針および基本計画の策定

各計画について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

○八潮市公設給食センター設置に向けた基本方針

安全・安心に最大限配慮した公設給食センターの実現に向けて、将来にわたっておいしい学校給食を安定的に提供し続けるために、どのような設置方法が望ましいかなどを「八潮市学校給食審議会」で審議し、パブリックコメントを経て策定しました。また、令和8年度から公設給食センター整備に向けて、より具体的な計画である「基本構想・基本計画」の策定に取り組んでいきます。

問 保健給食課 ☎381

○八潮市立地適正化計画

将来的な人口減少に対応するため、現段階から集約型の都市構造を目標とし、公共交通網が形成された持続可能なまちづくりを行うため、本計画を策定しました。また、関連する都市計画マスタープランについても整合を図るため、改訂しました。

今後は、将来像の実現に向けて、施設などの都市機能および居住について緩やかな誘導を行っていきます。

問 都市計画課 ☎270

○第5次八潮市男女共同参画プラン

男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本計画を策定しました。

計画では、基本理念を「自分らしく幸せに生きる・育む・働く・活躍できる八潮を目指して」と定め、各事業に取り組みます。

問 人権・男女共同参画課 ☎811

○第2期八潮市まちの景観と空家等対策計画

空き家の問題が顕在化する前から十分な対策を講じることを基本として「予防支援」に重点を置きつつ、総合的で計画的な対策の推進に向け、本計画を策定しました。

今後は、基本目標である「市民が安全・安心して暮らせる良好な街並みづくり」を目指して、空家等対策を進めていきます。

問 住宅・建築課 ☎346

○八潮市緑の基本計画

緑地の保全や緑化の推進を総合的、計画的に推進するため、本計画を改訂しました。

今後は、緑の将来像である「共生・協働による水と緑ゆたかで健康なまち 八潮」を目指して、市民等・事業者・市が連携し、緑に関する取組を推進していきます。

問 公園みどり課 ☎467

八潮市役所 ☎996-2111 市外局番は(048)です

日 日 時 期 間 場 場 所 対 対 象 内 内 容 持 持 ち 物 定 定 員 費 費 用 (記 記 載 が 不 不 明 な 場 場 合 合 は 無 無 料) 申 申 し 込 み 問 問 い 合 合 せ